平成23年4月15日特別区長会事務局

東日本大震災に伴う職員の派遣について

23特別区は、日頃から東京の活動、区民の生活を支えていただいている被災地に対して、区民とともに関係機関と連携し、専門職員の派遣や救援物資の搬送をはじめ、考えられる全ての支援・協力を全力で行っているところです。

この度、東日本大震災で被災した宮城県の3市町から東京都を通して支援の要請を受け、別紙のとおり特別区が連携して被災地自治体業務を支援することとしましたので、お知らせいたします。

<配付資料>

「東日本大震災 被災自治体の要請を受け、特別区職員を派遣」

○特別区長会

東京23区長で構成する任意団体。特別区に共通する課題についての連絡調整 及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進な どの活動を行っている。

会長 多田正見(江戸川区長)

事務局:特別区長会事務局

(千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階)

プレス発表資料

平成23年4月15日 特 別 区 長 会

東日本大震災 被災自治体の要請を受け、特別区職員を派遣

3月11日に発生した東日本大震災により、被災自治体では、役所機能が壊滅的な被害を受けています。

被災地の行政機能を回復させるためには、長期的かつ継続的な人的支援が重要であるため、特別区は相互に連携し、東京都が設置した現地事務所と調整しながら、被災市町村からの要請を受けて順次、継続的に職員派遣を実施することとしました。

当面、宮城県の3市町(気仙沼市、美里町、南三陸町)の業務を支援するため 職員を派遣します。

○派遣内容

(1) 宮城県 気仙沼市

派遣期間 4月16日から1ヶ月半程度

派遣人数 15名(主に事務職)

活動内容 罹災証明書の発行事務等

担当区 江戸川区

(2) 宮城県 遠田郡 美里町

派遣期間 4月17日から1ヶ月程度

派遣人数 10名(主に事務職)

活動内容 罹災証明書の発行事務等

担当区 足立区、葛飾区、江東区、墨田区

(3) 宮城県 本吉郡 南三陸町

派遣期間 4月17日から1週間程度

派遣人数 15名(建築系技術職)

活動内容 地震被害判定、家屋調査等の事務

担当区 千代田区、中央区、港区、新宿区